

令和 3 年 第 1 回 筑前町議会定例会会議録	
招集年月日	令和 3 年 3 月 2 日 (火)
招集の場所	筑前町役場議会議場
開 議	令和 3 年 3 月 1 2 日 (金) 1 4 時 0 0 分
閉 会	令和 3 年 3 月 1 2 日 (金) 1 5 時 1 3 分
出席議員	議 長 田 中 政 浩 1 番 寺 原 裕 明 2 番 柳 雅 明 3 番 持 山 英 幸 4 番 石 橋 里 美 5 番 木 村 和 彦 6 番 深 野 良 二 7 番 田 口 讓 司 8 番 山 本 一 洋 9 番 奥 村 忠 義 1 0 番 山 本 久 矢 1 2 番 河 内 直 子 1 3 番 横 山 善 美
出席議員数	1 3 名
欠 席 議 員	1 1 番 木 村 博 文
地方自治法 第 1 2 1 条 の規定によ り説明の為 に出席した 者の職氏名	町 長 田 頭 喜久己 副 町 長 中 野 高 文 教 育 長 入 江 哲 生 総 務 課 長 近 藤 亮 太 企 画 課 長 岩 下 定 徳 財 政 課 長 神 本 浩 美 税 務 課 長 吉 浦 高 幸 住 民 課 長 亀 田 美 香 出 納 室 長 人 権 ・ 同 和 対 策 室 長 健 康 課 長 古 川 秀 志 環 境 防 災 課 長 川 波 剛 建 設 課 長 堀 内 明 都 市 計 画 課 長 林 浩 嗣 農 林 商 工 課 長 倉 掛 俊 一 上 下 水 道 課 長 尾 籠 浩 一 郎 福 祉 課 長 宮 崎 宣 匡 こ ど も 課 長 一 木 眞 澄 教 育 課 長 橋 本 照 美 生 涯 学 習 課 長 福 本 歆
欠 席 者	な し
本会議に職 務のために 出席した者 の職氏名	議会事務局長 仲 村 浩 之 議会事務局議会係長 田 中 晴 美

議 事 録

令和 3 年第 1 回定例会

[最終日]

令和 3 年 3 月 1 2 日（金）

開 会	
議 長	皆さん、こんにちは。お疲れさまでございます。 本日の出席議員は１３人です。 定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。 （１４：００）
日程第１	
議 長	日程第１ 町長から追加議案の提案理由の説明を求めます。 田頭町長
町 長	皆様、こんにちは。 本日は、令和３年第１回筑前町定例会の最終日でございますが、追加議案を上程させていただきますので、よろしくお願いいたします。 議案第２０号、令和２年度筑前町一般会計補正予算（第１０号）につきましては、補正額６,２９５万３,０００円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ１６５億２７万４,０００円とするものです。 補正内容としましては、新型コロナウイルス感染症対策関連事業３,０５０万７,０００円、福岡県知事選挙執行事務５９４万５,０００円、三輪小学校第２棟校舎建具改修及び給食棟洗浄室エアコン設置工事２,６５０万１,０００円を追加するものです。 以上、追加議案を提案させていただきますので、慎重にご審議のうえ、承認いただきますようお願い申し上げまして、追加議案の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。
議 長	町長の提案理由の説明が終わりました。
日程第２	
議 長	日程第２ 議案第１号「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について」を議題とします。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。 （質疑なし）
議 長	質疑ないようです。 これから討論を行います。 （討論なし）
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第１号「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について」を採決します。 議案第１号は、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。 （賛成者挙手）
議 長	挙手全員です。 したがって、本件は原案のとおり可決されました。
日程第３	
議 長	日程第３ 議案第２号「町道の路線認定について」を議題とします。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。 （質疑なし）
議 長	質疑ないようです。

	これから討論を行います。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第 2 号「町道の路線認定について」を採決します。 議案第 2 号は、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、本件は原案のとおり可決されました。
日程第 4	
議 長	日程第 4 議案第 3 号「町道の路線変更について」を議題とします。 これから質疑を行います。 質疑ございますか。 (質疑なし)
議 長	質疑ないようです。 これから討論を行います。 討論ございませんか。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第 3 号「町道の路線変更について」を採決します。 議案第 3 号は、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、本件は原案のとおり可決されました。
日程第 5	
議 長	日程第 5 議案第 4 号「筑前町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。 これから質疑を行います。 河内議員
河内議員	新旧対照表の 22 ページです。 第 14 条の 2、2 万 7,000 円以下の家賃を支払っている方は何人ぐらいいらっしゃるんですか。
議 長	総務課長
総務課長	申し訳ございません、今ちょっと手元にございませんで、後で回答させていただきます。
議 長	ほかにございませんか。 (質疑なし)
議 長	これで質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ございませんか。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第 4 号「筑前町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決します。 議案第 4 号は、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。

	したがって、本件は原案のとおり可決されました。
日程第6	
議 長	日程第6 議案第5号「筑前町子どもの権利条例及び筑前町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。 これから質疑を行います。 河内議員
河内議員	新旧対照表、28ページです。 子どもの権利委員会は、子ども・子育て会議に併合するという説明だったと思うんですけど、子ども・子育て会議の報酬というのはおいくらなんでしょうか。
議 長	分かりましたか。ネットワークのほうでしょ、これ。
河内議員	次の議案ですね。
議 長	次のほうです。よろしいですか。 質疑ございませんか。 (質疑なし)
議 長	ないようです。 これから討論を行います。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第5号「筑前町子どもの権利条例及び筑前町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について」を採決します。 議案第5号は、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、本件は原案のとおり可決されました。
日程第7	
議 長	日程第7 議案第6号「筑前町特別職の職員等で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。 これから質疑を行います。 河内議員
河内議員	先ほどは失礼しました。新旧対照表の28ページです。 子どもの権利委員会は、子ども・子育て会議に併合するというご説明がありましたが、子ども・子育て会議の報酬額はおいくらでしょうか、お尋ねします。
議 長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 子ども・子育て会議の報酬も、同じ3,000円となっております。 以上です。
議 長	よろしいですか。 ほかに質問ございませんか。 (質疑なし)
議 長	これで質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ございませんか。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第6号「筑前町特別職の職員等で非常勤のものの報酬及び費用弁

	償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決します。 議案第6号は、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、本件は原案のとおり可決されました。 それでは、先ほどの河内議員の質問の件で、総務課長のほうから。 総務課長
総務課長	先ほどは失礼いたしました。 今回の改正に伴います該当者につきましては、39名でございます。 以上です。
議 長	河内議員、よろしいでしょうか。
日程第8	
議 長	それでは、日程第8 議案第7号「筑前町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。 (質疑なし)
議 長	質疑ないようです。 これから討論を行います。 討論ございませんか。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第7号「筑前町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」を採決します。 議案第7号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、本件は原案のとおり可決されました。
日程第9	
議 長	日程第9 議案第8号「令和2年度筑前町一般会計補正予算(第9号)について」を議題とします。 これから質疑を行います。 山本議員
山本一洋議員	36ページの9款8項2目14節工事請負費でございますけれども、6,820万、ちょっと額が大きいようなんですが、ご説明をちょっと詳しくお願いをしたいと思います。
議 長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えいたします。 工事関係は、実施いたしました生涯学習課のほうからお答えいたしたいと思えます。 めくば一学習館の空調機器、照明LED化更新工事の3月減額補正についてご説明いたします。 まず、補助事業申請額の2億4,200万につきましては、昨年、9月10日の全員協議会時に採択決定のご説明をしておりましたが、経済産業省の審査において、CO ₂ の削減の効果、機器の省エネ先進性、モデル性、また機器の価格や設置工事費、附帯工事や処分費について妥当性を審査され、採択に至ったものでござい

	ます。 また、当初予算2億5,630万円から補助事業申請額2億4,200万円の差額1,430万円につきましては、当初計画においてBEMS——ローマ字でB、E、M、S——ビルディング・エネルギー・マネジメント・システムと申します。いわゆる空調や照明等の設備機器によるエネルギー使用状況を見える化し、省エネ、CO₂排出量の削減のため、自動制御システムの導入を計画しておりましたが、経済産業省の審査団体である一般社団法人環境共創イニシアチブとの事前協議において、審査における採択順位は、消費電力量及びCO₂削減率に対して実施費用、いわゆる費用対効果であるという指導を受け、BEMS構築分を除いております。 続きまして、3事業者によるプロポーザル審査後の見積入札についてでございます。 契約事業者はダイキンエアテクノ株式会社九州支店で、契約額は1億8,810万円となっております。設計予定価格から落札率77.72%でございます。 審査による次点事業者の応札額は2億680万円で、率にして85.45%でございます。 審査による3位事業者の応札額は2億3,870万円、率にして98.63%でございます。 機器の提案につきましては、国内メーカーの製品で経済産業省が示すCO₂削減や省エネ先進性を満たすものとしておりましたので、契約額につきましては、契約事業者の企業努力とご理解いただければと考えております。 以上でございます。
議 長	よろしいですか。 ほかに質問ございませんか。 (質疑なし)
議 長	これで質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ございませんか。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから議案第8号「令和2年度筑前町一般会計補正予算（第9号）について」を採決します。 議案第8号は、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、本件は原案のとおり可決されました。
日程第10	
議 長	日程第10 議案第9号「令和2年度筑前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について」を議題とします。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。 (質疑なし)
議 長	質疑ないようです。 これから討論を行います。 討論ございませんか。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。

	これから、議案第9号「令和2年度筑前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について」を採決します。 議案第9号は、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。 （賛成者挙手）
議 長	挙手全員です。 したがって、本件は原案のとおり可決されました。
日程第11	
議 長	日程第11 議案第10号「令和2年度筑前町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」を議題とします。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。 （質疑なし）
議 長	質疑ないようです。 これから討論を行います。 （討論なし）
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第10号「令和2年度筑前町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」を採決します。 議案第10号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 （賛成者挙手）
議 長	挙手全員です。 したがって、本件は原案のとおり可決されました。
日程第12	
議 長	日程第12 議案第11号「令和2年度筑前町下水道事業会計補正予算（第3号）について」を議題とします。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。 （質疑なし）
議 長	質疑ないようです。これから討論を行います。 （討論なし）
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第11号「令和2年度筑前町下水道事業会計補正予算（第3号）について」を採決します。 議案第11号は、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。 （賛成者挙手）
議 長	挙手全員です。 したがって、本件は原案のとおり可決されました。
日程第13	
議 長	日程第13 議案第12号「令和2年度筑前町水道事業会計補正予算（第2号）について」を議題とします。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。 （質疑なし）
議 長	質疑ないようです。 これから討論を行います。 討論ございませんか。

	(討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第12号「令和2年度筑前町水道事業会計補正予算(第2号)について」を採決します。 議案第12号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、原案のとおり可決されました。
日程第14～ 日程第20	
議 長	会議規則第35条の規定により、日程第14から日程第20まで一括議題とします。 一括議題とした議案第13号から議案第19号までについて、予算審査特別委員長の報告を求めます。 横山善美委員長
横山委員長	予算審査特別委員長として、会議規則第75条の規定により、予算審査特別委員会の審査報告をいたします。 本会議で一括議題として付託されました議案第13号から議案第19号につきまして、3月9日及び10日に委員会を開催し、審議をいたしました。 慎重に審査した結果、お手元に配付しております議会提出議案書等1ページの委員会審査報告書のとおり、本件は原案のとおり可決されました。 以上で、予算審査特別委員会の審査報告を終わります。
議 長	報告が終わりました。 一括議題とした議案に対する委員長の報告は可決です。 予算特別委員会において詳細な質疑がなされたので、質疑を省略します。 議案第13号「令和3年度筑前町一般会計予算について」討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。 河内議員
河内議員	議案第13号「令和3年度筑前町一般会計予算について」反対の立場から討論します。 コロナ禍の中で経済が落ち込み、税収も減額見込みとなっています。これからは、経済の立て直しが必要となってきます。 住宅リフォーム助成制度は、町長も認めているように、経済波及効果が大いに見込める制度です。まだまだ制度を必要とされている方もいらっしゃいます。経済波及効果もあり、リフォームした町民も助かり、地元の中小建設業者も潤い、結果、町の税収も増えるという住宅リフォーム助成制度です。その施策を廃止する予算には到底賛成できません。 また、一つの任意団体にすぎない部落解放同盟への600万円を超える補助金は、到底、町民の理解を得ることはできないと考えます。 よって反対を表明し、討論とします。
議 長	では次に、原案に賛成者の発言を許します。 深野議員
深野議員	賛成の立場から討論いたします。 住宅リフォームの補助事業は、地方創生事業の一環として6年間取り組んできましたが、初年度こそ国の補助対象であったものの、その後は町単独費をもって継続しており、財源の確保が困難となっています。

	これまで461件の6,555万の補助金を受けておられ、地場業者の経済効果も6億7,800万円と、一定の成果が見られたと思われます。 また、別途行われているプレミアム地域振興券事業においても、住宅リフォーム工事に、町内の41社の住宅関係加盟店が利用可能なので、これも補助金に値すると思われます。現在、地域で問題になっている空き家対策をはじめとする新たな事業の検討も必要であることから、住宅リフォーム補助事業の廃止は適正な判断であると思います。 さらに、もう一つの部落解放同盟への補助金は、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消、人権擁護の取り組みは、行政機関だけでなく運動団体を含む各種団体や自治組織などとの連携が重要であり、町の補助金は同様の趣旨で各種団体に交付されていると思われます。 部落差別が悪質、陰湿化している現在、部落差別の撤廃は急務の課題であり、部落解放同盟の活動自体は、毎年活動実態の審査や会計指導などが行われており、補助は適正なものと認められます。 また、本予算については、令和3年度予算審査特別委員会において審議、承認がなされております。 よって、賛成の意思を表明して、討論いたします。
議長	これで討論を終わります。 これから、議案第13号「令和3年度筑前町一般会計予算について」を採決します。 議案第13号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)
議長	挙手多数です。 したがって、本件は可決されました。
議長	次に、議案第14号「令和3年度筑前町国民健康保険事業特別会計予算について」討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。 河内議員
河内議員	議案第14号「令和3年度筑前町国民健康保険事業特別会計予算について」反対の立場から討論します。 高齢者の所得の8割は公的年金が占め、約7割の世帯は公的年金のみで生活しています。その年金も減らされ続けて、2020年には、2013年度比で、実質支給額は6.4%も減っています。 75歳以下の多くの高齢者は国民健康保険に加入しています。これまでも高過ぎて払えない保険税を一昨年引き上げ、2年続けて一般会計の法定外繰入なしで黒字となる見込みです。 引き続き、国に国民健康保険への国庫負担額の増額を求めていくとともに、黒字分は保険税の引き下げに充てるべきと考えます。 よって反対を表明し、討論とします。
議長	では次に、原案に賛成者の発言を許します。 奥村議員
奥村議員	賛成の立場から討論いたします。 地域住民の健康維持、増進に重要な役割を果たしている国民健康保険事業は、令和元年度から一般会計からの法定外繰入金はなく、2年度には今後に備える基金積み立て、今回の当初予算では繰越金も計上し、一般会計への負担軽減を図るなど、安定した継続した国保財政運営に努めており、特定健康事業をはじめ、重症化予防

	対策と医療費抑制を図る取り組みにも継続的に努めている予算ともなっています。 今後の医療費抑制の一層の取り組みに期待し、今回の当初予算につきましては適正な内容と判断し、賛成討論とします。
議 長	これで討論を終わります。 これから、議案第14号「令和3年度筑前町国民健康保険事業特別会計予算について」を採決します。 議案第14号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手多数です。 したがって、本件は可決されました。
議 長	次に、議案第15号「令和3年度筑前町後期高齢者医療特別会計予算について」討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。 河内議員
河内議員	議案第15号「令和3年度筑前町後期高齢者医療特別会計予算について」反対の立場から討論します。 政府は、昨年12月15日、75歳以上の医療費窓口負担について、単身の場合は年収200万円以上、夫婦がどちらも75歳以上で年収320万円以上の世帯を対象に、約370万人を2割負担に引き上げる方針を閣議決定しました。 今後、団塊の世代が75歳以上になり始める2022年には実施できるようにするためです。 応能負担というのは、税、保険料における負担の原則ではないでしょうか。 後期高齢者医療制度は、2008年4月に制度が導入され、それまで1割負担とされていた70歳から74歳は2割負担、75歳以上は1割負担、現役並所得者はいずれの場合も3割負担のままですとされました。 皆さんも覚えておられると思いますが、2008年、制度が導入されたその年の6月6日の参議院本会議で、後期高齢者医療制度廃止法案が可決されました。制度実施後に廃止法案が出され、参議院とはいえ可決されたことは、憲政史上初めてのことでした。 後期高齢者医療制度は、75歳になると、現役被用者も国保加入者も、後期高齢者医療制度に移行しなければなりません。その結果、傷病手当金や健康保険組合で受けていた付加給付や特定健診などが受けられなくなる、高齢者を年齢で差別する制度です。また、国は、今後ますます増大する後期高齢者の医療費の制限を狙い、疾病の自己責任と支払い能力と関係なく負担する制度とした、医療費抑制のための制度です。 そして、制度の財源負担割合は、後期高齢者の保険料10%、現役世代の保険料40%、公費50%となっています。この結果、医療給付金と保険料が連動することになり、75歳以上の人口が増え、医療給付が増えれば自動的に保険料が上がるという限りなく負担増となる制度です。一日も早く元の老人保健制度に戻すべきと考えます。 よって反対を表明し、討論とします。
議 長	では次に、原案に賛成者の発言を許します。 山本議員
山本一洋議員	賛成の立場から討論をいたします。 筑前町の後期高齢者被保険者1人当たりの医療費は、県内で10位以内が続いているという大きな課題を抱えている状況にあります。

	この対策の一つとして、令和３年度から、国保の集団健診のときに健診受診可能とし、早期発見、早期治療を図ろうとする取り組みを行うなど、医療費抑制を図る取り組みに努める予算編成となっています。 このことから、広域連合と連携しながら、医療費抑制対策を含め、適正に業務遂行し、高齢者の方々の心身の特性に応じた医療を提供する適正な内容と判断し、賛成討論といたします。
議 長	これで討論を終わります。 これから、議案第１５号「令和３年度筑前町後期高齢者医療特別会計予算について」を採決します。 議案第１５号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（賛成者挙手）
議 長	挙手多数です。 したがって、本件は可決されました。
議 長	次に、議案第１６号「令和３年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」を討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。 河内議員
河内議員	議案第１６号「令和３年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」に反対の立場から討論します。 償還期限が過ぎて長い年月がたっているのに、多少減ったとはいえ、いまだに５７件、１億１，６７８万円もの貸付金が残っています。 このままの推移でいけば、完納まで２７年ぐらいいはかかるとの回答でしたが、年月を重ねるほど、回収はますます困難となってきます。返済計画の確実な履行を求め、早期解決にもう少し努力すべきと考えます。強制執行も含め、検討すべき案件です。後に続く職員に負担を残すべきではないと考えます。 よって反対を表明し、討論とします。
議 長	次に、原案に賛成者の発言を許します。 横山議員
横山議員	賛成の立場から討論いたします。 令和３年度の特別会計予算においては、貸付金の早期回収を図るための弁護士相談の活用や、収納対策アドバイザーによる指導、面談による納付計画の見直しなど、効果的な事務遂行がされるための適正な予算と考えます。 よって、賛成討論といたします。
議 長	これで討論を終わります。 これから、議案第１６号「令和３年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」を採決します。 議案第１６号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（賛成者挙手）
議 長	挙手多数です。 したがって、本件は可決されました。
議 長	次に、議案第１７号「令和３年度筑前町工業用地造成事業特別会計予算について」を討論を行います。 討論ございませんか。 （討論なし）
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第１７号「令和３年度筑前町工業用地造成事業特別会計予算につ

	いて」を採決します。 議案第17号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、本件は可決されました。
議 長	次に、議案第18号「令和3年度筑前町下水道事業会計予算について」討論を行います。 討論ございませんか。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第18号「令和3年度筑前町下水道事業会計予算について」を採決します。 議案第18号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、本件は可決されました。
議 長	次に、議案第19号「令和3年度筑前町水道事業会計予算について」討論を行います。 討論ございませんか。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第19号「令和3年度筑前町水道事業会計予算について」を採決します。 議案第19号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、本件は可決されました。
日程第21	
議 長	日程第21 議案第20号「令和2年度筑前町一般会計補正予算（第10号）について」を議題とします。 説明を求めます。 財政課長
財政課長	追加議案書の2ページをお願いいたします。 議案第20号「令和2年度筑前町一般会計補正予算（第10号）について」令和2年度筑前町一般会計補正予算（第10号）を別冊のとおり提出する。 本日付け、町長名でございます。 別冊の令和2年度一般会計補正予算（第10号）をお願いします。 1ページをお願いします。 令和2年度筑前町の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。 第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,295万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ165億27万4,000円とするものです。 第2条の繰越明許費につきましては、4ページをお願いいたします。 新型コロナワクチン接種事業及び三輪小学校の給食棟洗浄室エアコン設置工事、第2棟校舎建具改修工事を翌年度に繰り越しをするものです。 第3条、地方債の補正につきましては、5ページをお願いいたします。

	公共事業等債の限度額を3,900万円に、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債を1億1,140万円に変更するものです。 6ページが歳入、7ページが歳出の総括表です。 歳出のほうから説明をいたします。10ページをお願いします。 2款1項38目、新型コロナウイルス地方創生費1,117万3,000円の減額です。新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用した各種事業の決算見込みによる予算減額及びに新規事業の増額となります。 新規事業の増額分について説明をいたします。 11節役務費、修学旅行キャンセル料477万8,000円は、中学校の修学旅行が新型コロナウイルス感染症の影響により中止になった場合のキャンセル料を補償するものです。 17節備品購入費、投票用紙自動交付機333万円は、コロナウイルス感染防止対策として選挙の投票用紙自動交付機10台を購入をするものです。 18節負担金補助及び交付金の地域公共交通事業者支援金219万6,000円は、甘木鉄道に対し、新型コロナウイルスの影響に伴う経営支援を関係5市町村により行うものです。学校給食費助成金1,001万3,000円は、町内小中学校の給食を支援するための助成金です。 2款4項選挙費594万5,000円の増額は、4月執行の県知事選挙に要する3月分の事務費等の予算です。県からの委託金が令和2年度分と3年度分に分けて入金をされるため、4月分の予算につきましては、4月1日に町長の専決処分による予算措置とさせていただき予定としております。よろしくお願いします。 4款1項3目予防費3,720万9,000円の増額です。 3節職員手当等から12ページの17節備品購入費までは、新型コロナウイルスワクチン接種予防の増額です。国からの負担金限度額の増額が提示されたことによりまして、接種体制確保事業費につきまして、当初想定できていなかったものについて増額をするものです。 18節負担金補助及び交付金2,000万円の減額は、コロナ対応臨時交付金により実施をいたしましたインフルエンザ予防接種助成金の予算不用額を減額をするものです。 9款1項教育総務費313万2,000円の減額は、コロナ対応臨時交付金により実施をいたしました予算不用額の減額です。 9款2項三並小学校費から4項東小田小学校費までと、13ページの5項三輪小学校費の10節需用費と17節備品購入費及び6項夜須中学校費と7項三輪中学校費は、国の第三次補正予算による感染症対策のための学校保健特別対策事業費補助金を活用いたしまして、感染症対策のための消耗品及び備品購入等の予算です。 なお、5項三輪小学校費の12節委託料48万1,000円及び14節工事請負費2,602万円は、給食棟洗浄室エアコン設置工事及び第2棟校舎建具改修工事を、国の第三次補正予算による補助金を活用し、実施をするものです。翌年度に繰り越して実施をいたします。 次に、歳入を説明をいたします。8ページをお願いします。 16款1項4目衛生費国庫負担金、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金1億3,895万7,000円の増額です。 16款2項4目衛生費国庫補助金に計上していました補助金の一部を負担金に組み替えをする必要が生じたこと及びに負担金の増額によるものです。 16款2項9目教育費国庫補助金、学校施設環境改善交付金826万8,000円は、三輪小学校の改修工事に対する交付金、学校保健特別対策事業費補助金38
--	---

	0万円は、小中学校の感染症対策のための補助金です。 17款3項2目総務費県委託金594万5,000円は、県知事選挙執行委託金です。 20款2項1目基金繰入金は792万2,000円の減額です。 1節財政調整基金繰入金2,258万円の増額は、財源調整によるものです。 10節ふるさと応援基金繰入金3,050万2,000円の減額は、新型コロナウイルス対策町独自支援事業といたしまして実施をしました事業の一つであります学校給食費補助金の財源を臨時交付金に組み替えるものです。 23款1項5目農林債は、両筑平野用水2期事業分の借入れにつきまして公共事業等債となっていたものを、県との協議によりまして、交付税措置などで有利な防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債に変更するものです。 9目教育債1,460万円は、三輪小学校の改修工事に対する借入です。 以上で説明を終わります。よろしくお願いします。
議長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 河内議員
河内議員	議案書10ページです。 2款総務費4項選挙費で、12節の委託料です。ポスター掲示場設置等委託料37万8,000円とありますが、予算書の中で町長選のポスター掲示場設置等委託料は76万4,000円となっていますが、これはどうして差があるのでしょうか。
議長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 今回、町長選と県知事選を同日選挙と改めたところでございます。選挙のポスター掲示場につきましては、共有できるものは共有をするという形で、今回県知事選の補正予算の部分につきましては、共有できない部分、その部分だけを計上させていただいておるところでございます。 以上です。
議長	河内議員
河内議員	今回、町長の英断で、町長選と県知事選が同一ということになりましたが、2つ合わせて1,800万かかるところがどれぐらいに抑えられるのかお尋ねします。
議長	総務課長
総務課長	通常の単体の選挙につきましては、約1,100万から1,200万円の経費を見込んでおりますが、現在のところ、選挙あるいは無投票になるかどうかは定かではございませんので、現在そういう試算はしておりません。 以上です。
議長	河内議員
河内議員	通常1回の選挙で1,100万から1,200万ということで、両方合わせて1,800万だから、600万は浮いたということで考えていいんですか。
議長	総務課長
総務課長	先ほど財政課長が説明したとおり、4月1日以降にまた専決をさせていただきますので、今議員おっしゃられました分が経費節減になったということではございません。 以上です。
議長	横山議員
横山議員	予算書の10ページ、総務管理費でございます。 ここの11節に、役務費、修学旅行キャンセル料として、先ほども説明がござい

	ましたけども、477万8,000円というふうにございます。中学校のというふうにお聞きしたんですけども、それがちょっと確認をしたいことと、次のページの9款三輪中学校費の中に、修学旅行貸切バス等借上料というふうにあるんですけども、キャンセルするんじゃないですか。これ要るんですか。 それから、私の最新情報では、三輪中学校さん行かれる、夜須中学校さんも行かれるというふうに聞いているんですけども、何で夜須中学校に貸切りバスの借上料がないのか。 大きく2点でございますけども、お答え願います。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 まず、1つ目の質問ですけれども、このキャンセル料につきましては、中学校2校の修学旅行に対するキャンセル料ということになっております。小学校につきましては、昨年度のうちに4校とも実施済みということになっております。 それから、もう一つの質問ですけれども、13ページの三輪中学校費の中で、修学旅行貸切バス等借上料が計上されております。 今現在、三輪中学校、夜須中学校ともに修学旅行は実施する予定にしておりますので、国の文科省が実施する補助金を活用しまして、三密対策のために通常のバスを倍増するような形でバスを借り上げますので、その補助に充てるものです。夜須中学校については、既に国の文科省の補助の分で、以前の補正予算でバスの借上料については既に計上済みでございます。 以上でございます。
議 長	横山議員
横山議員	中学校の2校が行けるということで、中学校最後の楽しい思い出づくりができるんじゃないかなというふうに思います。 ところが、先ほどちょっとお話がありましたけども、10ページですけども、何で修学旅行のキャンセル料が要るんですか。お答えをお願いします。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 修学旅行が、子どもたちにとってかけがえのない貴重な思い出となる教育的効果の高い活動であるために、適切な感染防止対策を十分講じた上で実施をしていきたいというふうに思っております。そのために、バスの補助についても計上しております。 現段階では、両中学校とも実施というところで進めているところです。ただし、これからのコロナウイルス感染症の影響によりましては、学校一斉に中止を余儀なくされる可能性がございますので、その場合に生じる保護者の負担を軽減するために備えて、キャンセル料も計上しております。 このまま実施ができた際には、このキャンセル料については活用をしないということになるかと思われます。 以上でございます。
議 長	横山議員
横山議員	キャンセルにならないようになることを願っているわけですけども、片やキャンセル料を計上し、片や貸切バスの借上料を計上するというのはちょっとおかしいと思うんですけども、そのところ、どうお考えですか。
議 長	入江教育長
入江教育長	先ほどの課長の説明にもありましたように、このバスの借上料というのは、国が学校保健特別対策事業補助金ということで、各学校に一定の額を投げ渡しているわ

	けですね。それをその学校の裁量において活用していいという、そういうことで、そういった補助金でありまして、今回は三輪中学校のほうに計上していますけれども、もう夜須中学校は既に以前の補正のときに計上しているということで、両方とも計上しているということです。 そして、こちらの修学旅行キャンセル料のほうにつきましては、もう実質、来週、夜須中学校が3月17日から、そして三輪中学校が3月19日から修学旅行を計画しております。今そういう、緊急事態宣言が、今は福岡県の場合は外れていますが、これを計画をずっとしていく中で、いつ延長されるか、そういったことがまだ不安定ではっきり分かりませんので、実際、もしかしたら今日明日にでも、例えば学校の中でクラスターが発生するかもしれない。そういった場合に、やはりキャンセル料はこれ30%までを計画しておりまして、3日前までのキャンセルであれば、このキャンセル料で補うことができるということで、今回そういうことから、特別に計上をさせていただいたところでございます。よろしくお願いいたします。
議 長	河内議員
河内議員	資料の5ページです。 増額補正の上から3つ目、学校給食費助成金事業、この助成内容の説明をお願いします。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大、それから長期化により、保護者の経済状況が、今現在子どもたちの日常生活や食生活に少なからず影響を及ぼしていることが考えられます。 このような中で、学校給食の意義として、児童生徒の心身の健全な発達に資するものとして、極めて有効な教育的役割が期待されます。 学校設置者の責務として、安全で安心した食材を使用し、栄養バランスの取れた魅力あるおいしい給食を提供し、学校生活を豊かにするという役割があるものと考えております。 また、給食物資の価格が年々上昇している中で、さらにコロナ禍で物資の調達や価格等が不安定な状況の中、給食の提供を実施してきておりました。 そういうこともありまして、この助成金を行う目的としましては、コロナ禍での安全で安心な食材の確保と、栄養バランスの取れた安定した学校給食運営を支援するという目的で、小学校に対し給食費を助成することといたしました。 助成金の額につきましては、2月1日に在籍する児童生徒数に対して1人当たり一月分の給食費を助成することとしております。 助成金につきましては、2年度の給食運営に充てていただくということにしております。2月、3月分の給食物資等の支払いの一部に充てていただくということと、今後、コロナ等で急遽給食調理ができなくなった場合等に、調理不要の保存の利く簡易給食物資などを購入して、給食が提供できないということを避けるようなことも考えて、そういった物資の購入も考えているところでございます。 以上でございます。
議 長	いいですか。 河内議員
河内議員	給食費の助成をするというわけではないんですか。
議 長	教育課長
教育課長	先ほど申しました額を、各学校の給食会計に対しての助成ということにしております。

議 長	寺原議員
寺原議員	資料の7ページです。 三輪小学校の学校管理費で、給食棟の洗浄室エアコン設置工事及び第2棟校舎建具改修工事で2,650万ということで、かなり高額だなというふうに思ったんですが、それぞれの予算額と、それから建具改修工事の具体的な中身、どんなことをするかということについてお尋ねをします。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 三輪小学校費に予算計上しております給食棟洗浄室エアコン設置工事につきましては、各小中学校の給食調理場には、全てエアコンが設置されております。三輪小学校につきましても、エアコンの設置は完備されております。ただし、三輪小学校の給食調理場の中の洗浄室、この部分のエアコンの形式が、スポットクーラーという形式を取っておりまして、室内全体を冷却するという機能まではできておりませんので、熱中症対策のために、国の補助金を活用して、今回、エアコンの設置を検討しております。 それから、第2棟校舎建具改修工事につきましては、第2棟が約築40年以上経過しておりまして、老朽化が激しく、各教室の出入口の引き戸レールの破損、サッシ類のゆがみ、変形、戸締まりへの影響、また、木材建具類の破損や削れ箇所での子どもたちのけがの危険性、そういったものが高まっていることもありまして、今回改修工事を行うものです。 金額につきましては、おおよそですけれども、エアコンが約400万、建具工事については2,200万程度を予定しております。 以上でございます。
議 長	よろしいですか。 先ほどの河内議員の質問の件で、総務課長から発言の申出がありますので、これを許可します。 総務課長
総務課長	先ほどの河内議員の選挙関係の費用の関係で、ポスター掲示場の30万、それから衆議院については70万の費用の差は何だろうかということでご質問いただいております。 県知事選につきましては、設置のみの費用でございます。町長選につきましては、設置及び撤去までの費用を含めた金額でございますので、おおむね半分の金額を計上させていただいております。 以上です。
議 長	河内議員
河内議員	県知事選、設置して、撤去はしないんですか、終わっても。
議 長	総務課長
総務課長	その分につきましても、4月1日、専決予定でさせていただきたいと考えております。 以上です。
議 長	ほかに質問ございませんか。 (質疑なし)
議 長	これで質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ございませんか。 (討論なし)

議 長	討論なしと認めます。 議案第20号「令和2年度筑前町一般会計補正予算（第10号）」を採決します。 議案第20号は、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。 （賛成者挙手）
議 長	挙手全員です。 したがって、本件は原案のとおり可決されました。
日程第22	
議 長	日程第22 「議会運営委員会の閉会中の所掌事務継続調査申出書」を議題とします。 議会提出議案書2ページをご覧ください。 議会運営委員長より、会議規則第73条の規定によって、閉会中の継続調査の申出があります。 お諮りします。 委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。 （異議なし）
議 長	異議なしと認めます。 したがって、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。
日程第23	
議 長	日程第23 「常任委員会の閉会中の所掌事務継続調査申出書」を議題とします。 議会提出議案書3ページ並びに4ページをご覧ください。 各常任委員長より、会議規則第73条の規定によって、閉会中の継続調査の申出があります。 お諮りします。 各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。 （異議なし）
議 長	異議なしと認めます。 したがって、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。
閉 会	
議 長	これで本日の会議は全部終了いたしました。 田頭町長
町 長	閉会にあたりまして、お礼の言葉を申し述べます。 令和3年3月定例会、お疲れさまでございました。 骨格予算とはいえ、全会計170億円余の新年度予算提案であり、さらに年度を越えた新型コロナウイルス感染症対策の提案でもございました。全て慎重審議の上、承認可決いただきまして、ありがとうございました。 本令和3年3月定例会は、筑前町人口3万人達成の記念すべき初定例議会となりました。これもひとえに先人先輩方のまちづくりの礎の下に成しえたものであります。 本日も3万人到達クイズの当選者からお祝いとお礼の手紙を頂いたところでございます。心から感謝申し上げ、この節目に立ち会えることを、住民の皆様をはじめ、議会、執行部共々、誇りに思うところでございます。 そのような筑前町の状況の中で、本日の議会に感慨深く出席している職員がおります。この3月末日をもって定年退職する総務課の近藤亮太課長、企画課の岩下定徳課長、財政課の神本浩美課長、こども課の一木眞澄課長でございます。それと、

	私と中野高文副町長も任期最後の定例会でもございました。 長年、同士として苦楽を共にしてまいりました副町長と4人の課長でございます。それぞれ3万人の筑前町づくりに精励した優秀な職員であることは、議員各位ご承知のことと存じます。 本来ならばそれぞれに挨拶をさせていただきたいところですが、この公式の議場では、紹介とさせていただきたいと思います。 それでは、以上をもちまして、令和3年第1回筑前町議会定例会、お礼の挨拶とさせていただきます。 お疲れさまでした。ありがとうございました。
議 長	町長からの挨拶が終わりました。 会議を閉じます。 令和3年第1回筑前町議会定例会を閉会します。 お疲れさまでした。 (15:13)
	上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するために署名する。 議 長 田 中 政 浩 5 番 議 員 木 村 和 彦 6 番 議 員 深 野 良 二